

守れ9条!

こんにちは! 日本共産党の

# 大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2008年 2月22日 80

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona\_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

地域医療切り捨てにつながる公立病院改革ガイドライン

## 必要なのは 医師不足解消と地域医療の砦「公立病院」



国会議事堂前で川崎議員（右）と私（2月6日）

昨年12月24日付けで、総務省自治財政局長が「公立病院改革ガイドラインについて」を通知しました。

村議団は、2月6日、衆議院第二会館第4会議室で行われた総務省・厚生労働省の説明を聞くと同時に「地域医療の砦となる公立病院を守るために、深刻な医師不足の解消こそ優先されるべき」との要請に参加しました。

これは、日本共産党国会議員団北関東ブロックが行い、埼玉・群馬・栃木・茨城の自治体病院を有する自治体の党議員などで行われたものです。

### 〈ガイドラインの特徴と要請時のおもなやりとり〉

ガイドラインは、病床利用率が過去3年間連続で70%未満の病院に病床数の削減や、診療所への転換を求めるなど地域医療のいっそうの切りすてにつながるものとなっています。総務省の担当者は、「公立病院の4分の3は赤字で、必要な医療を引きつづき提供するには抜本的な改革が必要」と述べ、厚生労働省側からは、「医師数は全体では増えており、問題なのは地域や診療科により偏在していること」と述べました。

これに対し、塩川てつや衆議院議員は「医師不足や診療報酬マイナス改定などが構造的に公立病院の経営を困難にしている。医師数が絶対的に足りない状況に対し、国が支援策をとるべきだ」と述べました。

各地の議員も、「過重労働となっている医師の健康が心配」や「厚生労働省の方針がたびたび変わり、そのたびに経営が大変になる。国は公立病院の実態をよく見てほしい」など意見が出されました。

また、「ガイドラインに沿って県が来年度中に『公立病院改革プラン』を策定するよう指導しているが、各自治体の意見が最優先されるのか」との問いもあり、総務省は「ガイドラインはあくまでも、各自治体が改革プランを策定する際の助言をおこなうもの」と回答し、強制ではないとの考えを示しました。



〈バックナンバーは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/oona/> でお読みいただけます〉